

ATMでのキャッシュカードによるお引出しの一部制限の取扱開始について

平素は、ちば興銀をご利用賜りまして、誠にありがとうございます。

当行では、全国的に多発している振り込め詐欺を防止するため、ATMでの当行キャッシュカードによるお振込を一部制限させていただいておりますが、新たに**ATMでのお引出しを一部制限させていただく**ことになりました。

ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご資金をお守りするため、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

制限させていただく内容は以下の通りです。

	お引出し	お振込
対象となるお客さま	75歳以上の個人のお客さま。	70歳以上で、過去3年間(※2)ATMでの当行キャッシュカードによるお振込のご利用がない個人・個人事業主のお客さま。
対象となるATM	当行以外(コンビニ・他行・ゆうちょ)のATM	全てのATM
制限の内容	ATMでの1日あたりのお引出し限度額が20万円になります。(※1)	ATMでの当行キャッシュカードによるお振込ができなくなります。
実施日	2020年4月1日(水)	既に実施済

※1 生体認証取引(指静脈認証取引)であれば20万円を超えて各口座に設定された限度額までお引出しいただけます。お引出し限度額の詳細につきましては、お取引店へお問い合わせください。

※2 期間の計算は月数で行います。ATMでの当行キャッシュカードによる最終のお振込があった月を1か月目とし、36か月目の月末までを3年間といたします。

対象となるお客さまでキャッシュカードによるお振込やお引出し限度額の引き上げをご希望される場合は、実施日以降、当行本支店の窓口へお申し出ください。

お申し出の際は、キャッシュカードと本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)をご持参ください。

詳細につきましてはお取引店へお問い合わせください。

